

令和5年5月8日

隠岐高等学校の生徒・保護者の皆様

隠岐高等学校長

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う学校対応について（お願い）

新緑の候 保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。

さて、4月28日に島根県教育委員会教育長より、新型コロナウイルス感染症5類感染症への移行について通知がありました。それに伴い、本校の対応について、下記のようにいたしますのでご確認いただくとともに、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

【感染状況が落ち着いている平時】

☆変更すること

- ①マスクの着用は求めません、個人の判断にお任せします。
- ②昼食時の黙食は求めません。
- ③同居の家族等が陽性者になられても、濃厚接触者として特定（行動制限）されることはありません。

☆これまで通り継続すること

- ①家庭との連携による生徒の健康状態の把握
 - ※毎朝の体温計測は求めませんが、朝礼時の健康観察は行います。
 - ※発熱や咽頭痛、咳などの症状がある場合は、登校しないようお願いいたします。
 - その際の「出席の扱い」につきましては、教頭までご相談ください。
- ②適切な換気の確保
- ③手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導

【感染が流行している一時的対策】

- ①マスクの着用を促すことも考えられます。
- ②活動場面ごとの感染対策を講じることがあります。
 - ※授業・学校行事・部活動・昼食時などにおける「発声や会話や身体的距離」

お問い合わせ先 島根県立隠岐高等学校 教頭 高橋 TEL(08521)2-1181
--